

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：宮古高等学校

項目		3月11日						3月12日	3月13日	⇒4月	5月	
		地震発生前	発生時	地震発生後								
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間	1時間～3時間			3時間～1日				
一般状況				大津波警報発令、国道通行止め。								
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	生徒は授業中。	机の下に避難させ、安全を確保。	教室（3階・4階）で避難待機。	対策会議。生徒の点呼、安否確認。大津波警報発令中のため、迎えに来た保護者にも待機してもらう。	対策会議。保護者との帰宅を認める。		暖房用に暗幕を準備。対策会議。昇降口に保護者受付設置。おにぎりを作り生徒に配付。点呼。	朝、点呼218名おにぎり配付。昼食生徒148名。対策会議。夕食、生徒86名。対策会議。男子職員は3班体制、女子職員は炊き出し隊。22時停電解除。	0：00残留生徒51名。6：00津波注意報に切替わる。教員が引率し、生徒を帰す。山田町方面に職員派遣（避難所を回り保護者の安否確認）。残留生徒10名。		
		1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係	電話不通。	被害状況を把握するため、手分けして校内を巡視。					数台のだるまストーブを使用。	灯油の残量を気にしながら、節約しつつストーブを使用。	
		2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）			避難所ではないが、近隣の住民が避難してきた。			避難してきた近隣の住民は200名以上。	本校は避難所ではなく、避難所である山口小学校へ移るように宮古市からの指示を避難者に伝えた。（20名はそのまま残った。）			
		3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）										被災生徒の調査を行った。
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）								全職員非常配置。	津波注意報に切替わった時点で交代で勤務。			
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）										その都度協議。		
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点		本校は避難所になっていなかったが、近隣の住民が避難して来た。その後、大きな地震がある度に夜でも避難して来た。									
	事務室の対応			被害状況を把握するため、手分けして校内を巡視。				教員と一緒に避難者の誘導、受付け、保護者の対応等。事務長は本部員とし、校長・副校長と対応協議。				
	学校行事及び特殊事情等											
問題点・感想等		人名を最優先に考え全職員が連携を密にし、行動した。通信手段がなく、ガソリンもなく、生徒の家族の安否確認に手間取った。（その間、生徒は学校に避難）3月11日以降も大きな地震があると、夜でも近隣住民が避難して来た。その度に職員が対応しなければならず大変であった。										

[illegible]

学校名：61 宮古北高等学校

項目		3月14日			3月15日			3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月22日	3月25日	3月28日	3月31日	4月1日	4月4日
防災計画項目	3.11 事態																
一般状況		県とは依然として連絡がつかず、学校独自の判断で意思決定して行動。遺体が次々に運び込まれ、被害の甚大さを痛感。			防災無線設置により、外部との連絡可能となった。教育事務所（合同庁舎）を通じて、県からの指示がいくらか入手可能となった。			街の破壊により新聞・郵便・広報も止まったまま。					教員人事の凍結発表。	一般車両は相変わらずガソリンの入手困難。			
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）							震災後初の郵便到着。	宮古市から「災害対策本部車両」のステッカーが届くがガソリン補給困難。							新校長着任につき通帳の名義変更が必要となったが、金融機関そのものが流出のため変更出来ず。	岩手銀行等の宮古市で開いている金融機関は概ね3～4時間待ち。
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係						1回目の被害報告書提出。	2回目の被害報告書提出。	3回目の被害報告書提出。	4回目の被害報告書提出。		業者に浸水・破損箇所の見積りを依頼するが、各社とも手が回らない旨回答あり。					
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）		市・避難代表・学校による3者打合せ開始。	県警から行方不明者相談窓口設置依頼あり。警察関係者の宿泊施設使用の依頼あり。	遺体の搬送開始。自衛隊による支援物資搬送開始。	市役所からの要請により臨時田老診療所設置（保健室）。	給水車による給水開始。おにぎり配給なし。	自衛隊により防災無線アンテナ設置。	灯油支援あり。	自衛隊による簡易風呂設置。	自衛隊支援物資運搬のためグラウンドをヘリポートに指定。			遺体安置所を田老公民館に移設。	田老地区の避難所をグリーンピア三陸みやこに移設。			
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）		電話も通じず、メールも届かず、新聞も届かず、テレビも観れず、ラジオの電波も悪く、車のガソリンもなく、道路も通行止めで、生徒の安否確認が難航。				安否未確認36名。	安否未確認22名。	安否未確認12名。本校遺体安置所で本校女子生徒1名の死亡確認。	安否未確認2名。ガソリンを掻き集めて地区外の生徒の安否確認を実施。	死亡した生徒以外の安否を確認。			生徒出校日につき、生活の状況等の確認（自宅の流出や親族の死亡等確認）。				
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）		教員による伏し出し終了。	宿直当番を決めて24時間体制を維持。	生徒の安否確認の本格化。	被災（床上浸水）した教員住宅の状況把握。	自宅やアパートの流出や半壊、実家の全壊、父母や親族の死亡等により職員体制整わず。	職員会議を実施。								宿直当番による24時間体制を解除。		
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）			警察関係者受入決定。		臨時診療所受入決定。				職員会議を実施。				終業式・離任式を実施。次回登校日を4/12に設定。				再募集による高校入試実施（1名受験）。
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点	県は色々な通知や連絡事項を発信していたようであるが、肝心の被災地に届いていない状況であり、現場ではわからなかった。															
	事務室の対応				金融機関浸水、破損により給料おろせず。		衛生電話による情報発信開始。	郵送による情報発信開始。				宮古高校で繋がった財務端末により会計処理を開始。		人事異動に係る事務引継。	事務長離任。平成22年度分の会計処理を概ね完了。	新事務長着任。	
	学校行事及び特殊事情等												3/26～4/11自宅待機期間に設定。			新任の三役（校長・副校長・事務長）着任。	
問題点・感想等										県教委に衛生電話で職員の特殊勤務手当等について尋ねた際、「宮古高校で財務端末が復旧したので車で行って通知等を確認すること。」と指示されて電話を切られたが、宮古に行くためのガソリンが入手出来ず、宮古までの道路も自衛隊車両、警察車両、緊急物資運搬車両が通行の殆んどを占め、行くことをためらうような状況であり、仮に宮古高校に行っても、宮古地区6校が順番に端末を使用するため時間も時間が掛かる状況であることから、県庁舎の職員の現場に対する無知と非情さを感じた。各課で対応にばらつきがあり通知を郵送してくれたり、ファックスによる回答を可とする課もあった。端末のフォルダに回答を貼り付けることが困難な状況をわかってはしかった。GWWも同様であり、副校長が毎日宮古高校に通うこととなった。							

学校名: 61 宮古北高等学校

項目		4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日	4月13日	4月14日	4月22日	4月25日	4月28日	5月12日	5月31日	6月～
防災計画項目	3.11 実態															
一般状況		宮城県で震度6強。 津波警報発表(23：32)。					大震災から1か月経過。 14：46犠牲者追悼の黙祷。					宮古市で被災家屋等の解体の意志確認開始。	宮古市で義援金・被災者生活再建支援制度の受付開始(4/27)。			被災職員の仮設住宅への入居。
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き(職員、児童・生徒関係)								震災後初の新聞到着。 新聞による情報収集可能となる。			新入生に係る住民票の入手困難。 本校財務端末の復旧。	宮古市役所に新入生の住民票を公用請求。			
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係	市役所を通じて、再度業者に浸水・破損箇所の見積りを依頼する。	見積書は提出するが工事は無理であるとの回答多数。					浸水した教職員公舎の修繕要望を提出。	漏水した配管の修繕要望を提出。		破損した校舎の修繕要望を提出。	被害報告をする程でもない小破損が多数あり、フリーで使える修繕費が多く必要である。		教職員公舎修繕工事の業者決定。		物資不足による工事の進捗の遅れ。
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)		田老地区の寺社「常連寺」住職により遺体安置所供養(第1体育館)。			宮古市役所によるワックス清掃実施(第2体育館・校舎)。	消防団員や市職員の炊事場としてセミナーハウスの借用の要望あり。	グリーンピア避難所からのスクールバスの運行を市に要望。			宮古市役所によるワックス清掃実施(第1体育館・セミナーハウス・格技場)。		津波により浸水した田老第一中学校から、クラブ活動の場所の提供の依頼を受理し承諾。				避難所使用施設のワックス清掃等実施予定。 避難所提供物資の補填購入。
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)							生徒出校日につき、生活の状況等の確認(避難後の居住状況等)。				制服、教科書、運動着等の流出実態調査実施。					学用品購入代金の支出等。
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)		震災発生時からの勤務について整理し、代休措置を決定。					審査発生時からの勤務について整理し、教員特殊業務手当・管理職員特別勤務手当を決定。									生徒の心のケアに関する定数加配要求(講師1名)。
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)		再募集にかかる合格発表(1名合格)。				職員会議を実施。	着任式実施。 次回登校日を4/25に設定。		職員会議を実施。 始業式、入学式の日程を決定。	新入生の入学意思確認日(新入生27名に確定)。	始業式実施。	入学式実施。 制服、運動着、教科書等ようやく目途が立ちつつあった。				被災生徒の心の安定が図られない状況。
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点															街灯や信号が復旧されず、依然として通学に危険あり。
	事務室の対応			断続的に支援物資と義援金等の受け入れや請求、申請事務及び物資の整理。				浸水した教職員公舎の修繕要望を提出。	漏水した配管の修繕要望を提出。		破損した校舎の修繕要望を提出・財務端末の復旧。	入学説明会において入学手続きのほか、震災被災生徒の認定等について説明。	新入生に係る被災生徒の認定確定。	義援金会計の立ち上げ。	被災生徒の認定確定。	JICA青年海外協力隊支援事業による人員配置希望(1名)。
	学校行事及び特殊事情等						生徒出校日。		式典での紅白幕や制服の着用について協議。		始業式。 地区内小中学校の入学式出席。	入学式。				
問題点・感想等				教職員課総括課長が被災地訪問で来校したので、左記について直接要望し、郵送による連絡やFAXによる回答を各課に指示してもらった。							被災生徒の認定について、入学式から15日以内との指示であったが、市役所も被災し、証明書の提出が間に合わないなど現場に配慮しない通知であった。自宅も車も職場も流され、証明書1枚取るのに大変な苦労である。市役所に行ってもすぐに貰える訳ではなく、収入関係の証明はさらに困難であった。			震災後のマスコミ取材が多数あり、対応が大変であった。		

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：宮古工業高等学校

項目		3月11日						3月12日	3月13日	⇒	4月8日	4月27日	4月28日		
防災計画項目	3.11 実態	地震発生前	発生時	地震発生後											
				発災後～1時間	1時間～3時間		3時間～1日								
一般状況			1回目の地震の後停電。	停電のため防災無線の通報なし。											
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き (職員、児童・生徒関係)	生徒は休校のため部活の生徒のみ登校。	戸を開けて避難路確保。	地震後部活の生徒に校舎内に入るよう拡声器で伝える。当初2階に避難。津波来襲のため3階に避難。	地震発生から約45分後に津波が来襲。校舎1階部分冠水。	校舎3階の製図準備室を対策本部とし、2教室を生徒の避難場所・2教室を地域住民の避難場所とする。	校内の水が引き長靴で歩けるようになり実習棟の職員が合流。校地内外の住民を夕方までに4名救助。(応急のボートを作成)。	校内にいる全員の名簿を手書きで2部作成する。 1部を未明に確認に来た市役所職員に渡す。 夜中に確認に来た消防団員がおにぎりを持参する。全員に行き渡らないので、生徒・地域住民に配り職員は残りを分け合う。	夜明けとともに校地外の住民1名救助。 消防団員がおにぎりを届けてくれる。(1人1個) 9:15地域住民は避難所である津軽石中学校に移動。 9:57生徒を避難所である津軽石中学校に移動させる。(職員引率) 11:27全職員津軽石中学校に移動。 家に帰れそうな職員は帰宅。 校地内の車は全て被災し周りのがれきのため1台も校地外に出せないため出張等で車の使える職員等の車を利用。(職員35台被災2台のみ修理しかろうじて可動。その他地域住民の車も全て被災し使用不可。)	自宅や避難所等から自転車等で学校へ出勤し泥出しやがれき搬去・片づけ等の作業、生徒の安否確認及び徐々に通常業務を実施。 3月14日以降は職員朝会の前に校長・副校長・事務長で情報交換及び確認等を行い、職員朝会で職員に情報・状況説明及びこれからの作業・業務等を伝える。	⇒	宮古水産高校(1・3年及び2年以外の職員)・宮古商業高校(2年及び担任等)へ移転。 終業式・離任式。	履任式・始業式。	入学式。	
		1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係		電話不通、携帯電話も使えず。		4台しかないだるま型ストープを生徒・地域住民控室の4教室に配置。製図準備室は暖房なし、寒い。	飲料水は高架水槽の残量のみのため節水する。(飲料以外は便所の大便のみとする。) 実習棟に小形発電機があることに気づき水が引いてから校舎に運び視覚室のベランダに設置しブルーヒーター1台を使用する。余った電気でテレビをつけ情報収集する。							
		2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)				避難所ではないが、近隣の住民が避難してきたので校舎2階に避難誘導。(津波来襲で3階へ)	地域住民控室の教室にストープを設置。避難者の氏名・地域を確認(紙を回し記入してもらう)。		9:15地域住民は避難所である津軽石中学校に移動。 9:57生徒津軽石中学校に移動。 11:27全職員津軽石中学校に移動。 家に帰れそうな職員は帰宅。						
		3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)				校内にいる生徒の確認。			迎えに来た保護者に確認しながら生徒を引き渡す。保護者から街の状況等確認。	生徒・家族の安否及び住居の状況等確認(卒業生[3年生]も含め)を学年及び生徒指導部中心に行う。生徒指導部は各地域の避難所を訪れての確認を行う。	⇒				
		4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)				校内にいる職員の確認、校外や出張、年次等の職員の把握。									
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)															
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点														
	事務室の対応														
	学校行事及び特殊事情等														
問題点・感想等		生徒・地域住民等の安全を考えながら全職員で対応できた。 流され助けを求める住民を職員が連携しながら助けたことは素晴らしい行為であった。 生徒及び連絡の取れない職員の安否確認が大変であった。 自宅からの距離がある職員が多く車が被災したことは大きな痛手であった。													

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：宮古水産高等学校

項目		3月11日						3月12日	3月13日	
防災計画項目		3.11 実施	地震発生前	発生時	地震発生後		3時間～1日			
				震度5弱。	東大津波警報発令、停電、電話不通、水道断水。 震災情報はラジオの情報しかないので、被災状況が全く把握できない状態が続いた。		情報が途絶え、津軽石方面は道路不通が続いた。 停電により都市機能喪失状態となる。（食料品、ガソリン購入困難）		マリンコープ「DORA」付近でドコモ携帯使用可。	
一般状況										
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	学検採点のため、生徒自宅学習日、クラブ及び補習の生徒のみ登校。	強い揺れを感じたので、ＴＶ、ロッカー等の転倒防止に努め、ＴＶで津波情報を収集。 また、校長指示により全職員・生徒に避難指示。非常用放送設備により避難指示放送。	地震後停電により、地震情報、津波情報が途絶える。 全職員・生徒は河南中学校付近高台に待機。津波を確認。	防災無線で、大津波警報（6mの津波）が発令された。本校避難場所である第二グラウンドが非常に寒冷であるため、職員・生徒は市指定避難所である河南中学校の柔剣道場に避難。 校内本部設置。	教職員、生徒は河南中学校近くの高台で津波の発生状況を注視した。 揺れの間隙を縫って学校に戻り、ストープ・毛布・電灯・電池・ラジオ・水を避難場所へ搬入。 搬入したストープ数台に点火、情報収集のためラジオを停電、避難者に毛布を配布。	保護者が迎えに来た生徒についてのみ帰宅させ、その他の生徒は避難所（河南中学校）で待機させた。	避難所が混雑し非常に狭隘となってきた。 職員は避難場所の支援（駐車場整理、炊き出し等）を行った。 保護者と連絡が取れる生徒は帰宅させたが、確認できない生徒は教職員と避難所で待機した。	県教委2名が避難所に来所。生徒職員の安否及び施設被害状況を報告。職員は避難場所の支援（駐車場整理、炊き出し等）を行う。	
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係			事務職員、技能職員を中心に校舎内外の点検作業を行う。 停電を確認。 グラウンド、敷地への津波及びがれき等の侵入を確認。		電話不通を確認。 高架水槽方式のため飲料水が使用可能であることを確認。	校舎内への浸水がないことを確認。	大津波警報が解除されたので、震災の後片付けを行うとした時、再度、津波警報が発令され再度避難所に戻る。	教職員で、校舎内外の施設点検を行い、校舎複数箇所にひび割れ、剥離等を確認。 津波被害は、グラウンドの浸水であるが、船舶、山田実習場の施設は、余震、道路通行不能により確認できない状態が続く。	
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）										
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）				学年ごとに生徒の安否確認作業を行ったが、電話不通、道路通行不能、ガソリン不足等により、登校していた26名全員の避難を確認できた以外確認できなかった。（結果、相当の日数を要した。） 同様に県本部への報告も出来なかった。 保護者が迎えに来た生徒についてのみ帰宅させた。					保護者が迎えに来ることができない生徒1名を担当が自宅に連れて帰る。	
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）							避難所が混雑し非常に狭隘であることから、校長以下学校本部職員及び生徒ケア担当職員以外の職員については、希望により帰宅させた。 また、男性職員の一部は、自家用車で待機・仮眠とした。	学校業務を全て中断し、職員全員で生徒の安否確認を行った。 併せて、被災した教職員が10数名おり、人命確認、被災状況確認を行った。（相当時間を要した。）	学校本部は14時に避難所にいる全職員を参集し、今後の動向等について指示を行い、本部及び生徒ケア担当職員を除く職員の災害対応従事を解除した。 その後16時、最後の生徒1名を担当が自宅に連れて帰ったことにより、全職員を解散とした。	
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）			情報窓口の一本化（学校本部に全ての情報を集積）を図る必要あり。→迅速な行動指示に繋がること。						停電、断水、電話不通、道路通行不能、ガソリン不足による通学不可能状態により、生徒は当面登校禁止、教職員は勤務可能職員による対応。 入試事務にパソコンを使用するため電源確保に奔走。	
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点		災害マニュアルでは災害後、校長の判断で非難することになっているが、市の防災無線で避難指示が出されている状況では、マニュアルに従うのではなく市の防災無線で避難指示をいち早く確認した職員が、非常放送で避難指示することが人的被害を防げた最大の理由と思われる。 連絡体制は、電話連絡を前提としているため、電話不通時の体制及び連絡手段を検討する必要がある。（マニュアルでは、安全が確認できるまで生徒を校内に待機させるとあるが、津波発生時は通学不可である。）							
	事務室の対応		揺れにより倒壊が懸念される。キャビネット等の補強対策が必要である。	防災無線情報を受けたら、速やかな避難が必要と判断し非常放送で避難指示を行う。 揺れが治まった後、施設の被害状況を確認中、大津波警報の発令を防災放送で確認した。 事務室に戻り、非常用放送設備の稼働を確認できたため、全校生徒及び職員に対し避難指示を放送した。 全員避難を確認後、校舎に施設し避難を開始した。 河南中学校へ避難終了後、事務室は本部長付となり、校長・副校長と対応協議をし、他の者は物資搬入の支援及び待機をした。				リアス丸の帰校問題、カッター実習船の川からの引き上げ問題、被災した教職員の住宅問題、老朽化した公舎の急速改修工事問題、回線不通による会計処理の問題、県教委通知が届かず業務の対応に混乱をきたした等様々な問題が起こり、その対応に奔走された。 避難場所である河南中学校において、駐車場整理に従事した。		
	学校行事及び特殊事情等	「りあす丸」焼津へ向けて航行中。 「翔洋」新やマニシにてドック中。	「りあす丸」焼津に向けて航行中と推測されるが、定時連絡受信不能。 「翔洋」新やマニシ機装岩壁にて津波被災、状況不明。						りあす丸がマグロ遠洋実習を終え、焼津港に入港した。宮古港が震災により入港できないため、生徒、教職員をどのような形で帰校させるか喫緊の課題であった。高速道路、新幹線等が寸断され、福島原発事故による放射能汚染、被災した教職員、生徒の心情を思い、県教委と協議を繰り返しながら最善の方法を検討し、最終的には航空機による帰校となった。 りあす丸との連絡調整のため、運輸部職員が焼津へ向け出発した。 停電、断水、道路不通状態が長く続いたため、終業式を3月下旬に変更し時間も短縮して行うこととした。	
問題点・感想等		一刻を争う避難を要する場合、組織縦割りの指示系統では避難に合わない可能性が想定される。 要避難時には組織の小グループ化や、グループ内で避難指示伝達のための各分担、第一次参集箇所等の事前確認等、災害時に本当に使えるマニュアルを再構築する必要がある。						生徒の安否確認に電話不通、ガソリン不足、道路不通状況等によりかなり時間を要した。 後に県教委より衛星携帯電話の貸与、緊急車両のガソリン補給等が行われたが、このような対応がもう少し早く対応できたらと思う。		

学校名： 宮古水産高等学校

項目		3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月22日	3月24日	4月18日	4月21日	4月28日	4月29日	4月以降のその他の状況
防災計画項目	3.11 実態											
一般状況			山口小学校敷地内にドコモ中継アンテナ設置。		電気復旧。			電話復旧。	行政用17→復旧。			
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き (職員、児童・生徒関係)	職員は学校勤務とし、生徒安否確認及びがれき等の撤去作業開始。停電により暖房使用不可、断水により高架水槽の水を節約しつつ使用。	ガソリン購入困難のため、多くの職員が自家用車通勤が出来ず、徒歩または自転車通勤を行う。	宮古教育事務所へ行き、県教委からの文書を受領。宮古高校にて学検事務の打ち合わせを行う。海員学校の電気が復旧したため、本校に電気を引き込み学検資料の作成を行う。								
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係				F F式ストーブの動作確認を行う。		山田実習場現地踏査。壊滅的被害を確認。					○グラウンド復旧工事 4/12～5/10。 ○仮設校舎改修工事 5/11～6/09。 ○実習船「翔洋」解体撤去完了 7/05～7/26。 ○山田実習場復旧設計協議開始 8/10～。 ○職員公舎の改修10戸 5/11～8/19。 ○教習艇等実習用船舶7艇の整備→寄付採納等支援あり。 ○校舎被災箇所の修繕・・・年度内に完了。 ○艇庫、物置・・・年度内未着手。
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)												○第二グラウンドへ仮設住宅の設置工事 4/13～5/11。
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)		県教委より事務長の携帯電話に「生徒安否確認を行い報告せよ」とのメールあり。同内容の文書を近隣高校を通じて副校長が入手した。	副校長が山口小学校敷地より携帯電話で県教委へ生徒安否確認情報を報告した。				担任等による生徒の安否現地確認を行った。(自宅及び近隣避難所等)					○各種カウンセラーの配置。 ○各種支援物資等の受入。
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)		職員全員の無事を確認。										
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)												
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点											
	事務室の対応	学校勤務を再開し、被害状況の確認及び防犯の強化、瓦礫等の撤去作業を開始した。各種ネットワークが普通のため、宮古高校において文書取得及びワークス入力を行った。(以降同様)										
	学校行事及び特殊事情等	りあす丸焼津入港。	りあす丸焼津港に停泊。			宮古港湾設備損壊により、りあす丸焼津港を断念し焼津係留保守委託とし、職員及び生徒は空路及び陸路で帰校した。				始業式。	入学式。	
問題点・感想等												

[illegible]

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：久慈高等学校

項目		3月11日						3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	
		地震発生前	発生時	地震発生後										
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間		1時間～3時間		3時間～1日						
一般状況			震度5弱。	大津波警報・国道45号通行止め。		津波第二波、国道45号通行止め。		津波警報解除。	ガソリン供給不可。	ガソリン供給不可。	ガソリン供給不可。	ガソリン供給不可。	ガソリン供給不可。	
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	1、2年生春季特別授業（午前中）。	14:46部活動中。	全員校庭に避難待機→人員確認。	安全確認後、徒歩・自転車の生徒帰宅指示。		避難者用として而立館から毛布等を第一体育館へ搬送。	調理室で炊出し作業。迎えに来た保護者へ生徒を引き渡し。 職員を2班に分け1班20名は泊り、2班は明朝対応とし帰宅。(20:00)	電話不通。 水道復旧（22:00）。電気復旧(22:10)。	電話不通。 学校閉鎖。	電話不通。 臨時休校。	電話不通。 生徒立ち入り禁止日。	電話不通。 臨時休校。 学検合格発表延期。	固定電話復旧。 自主登校日。15:00完全下校。
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係			停電により水道も供給不可。	だるまストーブ7台を体育館と職員室に配置。	発電機を使用しジェットヒーター、照明、テレビを体育館で使用。	校内施設設備の被害状況点検。主だった被害なし。	トイレの使用を汲み取り用に切り替える。（プール・甲子園記念館）	県教委に被害状況報告（23:20）。					
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）						地域住民2世帯10名程度が本校に避難。		一般避難者10名を第一体育館に避難させる。10名が体育館に泊る。	久慈市より朝食45人分提供。 久慈市災害本部からの指示により一般避難者は、市のバスで久慈東高校へ移動。					
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）				生徒の安否確認（授業時間中のため欠席等を除き無事を確認）。		帰宅できない生徒は第一体育館に避難。		迎えに来た保護者へ生徒引き渡し。 野田・待浜方面生徒30名が学校に泊る。	迎えに来た保護者への生徒引き渡し(19:00終了)。		3.11欠席者と卒業生の安否確認。	3.11欠席者と卒業生の安否確認。		
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）				教職員の安否確認。（勤務時間中のため出張者を除き無事を確認）		電話不通のため出張中の職員との安否確認不可。					ガソリン不足で通勤できない職員（盛岡）6名。			
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）									春季特別授業中止。3.14休校を決定。		春季特別授業中止。			
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点													
	事務室の対応					校内の電池、マッチ、ポット等をかき集め作業。 照明用ライト、電池、ろうそく等を近くのコンビニに調達に行ったが、閉店で購入できず。	他の教職員と作業。 泊り1名を残し2名帰宅。(19:00)	電気の復旧に伴い異常警報箇所（浄化槽・貯水槽）の復旧確認と校舎被害箇所再点検（22:15）。						
	学校行事及び特殊事情等			長内校：生徒はいなかった。教職員は18:00頃全員帰宅。 山形校：22年度から本校に統合し無人化。国道不通により被害確認できず。								警備会社来校し山形校被害無の報告受諾(9:00)。		
問題点・感想等														

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：久慈東高等学校

項目		3月11日						3月12日	3月13日	⇒	4月18日		
		地震発生前	発生時	地震発生後									
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間		1時間～3時間		3時間～1日					
一般状況			震度5弱。	大津波警報発令・国道45号封鎖・津波1波2波襲来。				津波警報解除。					
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き (職員・児童・生徒関係)	春休み中の部活動あり。	春休み中の部活動あり。	部活動生徒を会議室に集める。			必要な避難生活物資の移動設置開始。		新聞遅配。 一般回線電話不通 (災害電話・公衆無料電話のみ)。 郵便不配。				
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係			停電・停水。	担当部署の施設設備巡回調査。								
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)					指定避難所につき柔剣道場を一時避難場所とし一般住民を誘導。	住民70名(最大)。							
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)				校舎内外の生徒安否確認。	生徒の家庭に迎えの連絡指示。待機生徒14名。	帰宅できない待機生徒を会議室で対応。		待機生徒の帰宅完了(夕)。	全校生徒の安否確認調査進行。	全校生徒の安否確認調査進行。	全校生徒の安否確認調査進行。	全校生徒の安否確認調査進行。	全校生徒の安否確認調査進行。
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)							教職員15名学校宿泊(うち住民とともに柔剣道場に宿泊したのは事務長・主任主査 他は会議室・事務室等)。						
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)													
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点												
	事務室の対応			校内の電池・ポット・ラジオ・照明ライト・ストーブ・発電機などの収集や避難場所環境確保。				停電に伴うガス全供給停止・バイテク室設備など異常警報鳴動へ自力復旧対応。					
	学校行事及び特殊事情等												
問題点・感想等													